

埼玉県との「包括連携協定」締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、本日、埼玉県（知事 上田 清司）と、包括連携協定を締結しました。

本協定の締結により、埼玉県が進める諸施策に、当社の保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。加えて、当社の県内における営業網（6支社・50営業所等の拠点網、従業員約2,000人）や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点網、4万人を超える従業員）を活用し、関係各方面とも広範にわたる連携を強化して、埼玉県とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

■埼玉県との「包括連携協定締結」について

1. 名称

「埼玉県と明治安田生命保険相互会社との連携と協働に関する協定」

2. 連携事項

- (1) 健康増進に関すること
- (2) 地域・暮らしの安全・安心に関すること
- (3) 教育・文化・スポーツの振興に関すること
- (4) 子供・青少年育成に関すること
- (5) 県産の農林水産物、加工品、工芸品の販売・活用に関すること
- (6) 産業振興・中小企業の支援に関すること
- (7) 県政の情報発信に関すること
- (8) 県のイメージアップに関すること
- (9) 観光振興に関すること
- (10) 男女共同参画に関すること
- (11) 高齢者支援に関すること
- (12) 子育て支援に関すること
- (13) がん予防に関すること
- (14) その他、県民サービスの向上、地域の活性化に関すること

3. 主な実施事項

○「健康長寿埼玉プロジェクト」の普及促進

- ・「コバトン健康マイレージ（※）」への参加・促進

（※）県民が歩数計やアプリを使ってウォーキングを楽しく続け、健康づくりを進められるサービス。

「コバトン」とは埼玉県のマスコット

- ・県内6支社に勤務する従業員が「健康長寿サポーター」へ登録
- ・がん予防推進に向けた「がん検診受診推進サポーター」の養成
- ・県主催イベント等における、各種体験型健康測定会の実施 など

○自転車安全利用の促進

- ・「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の啓発 など

○物産展の開催による埼玉県の魅力を発信

- ・当社社屋での埼玉物産展の開催 など